

# 令和8年度文京区会計年度任用職員 文京区教育センター学校支援係 スクールカウンセラー募集案内

令和8年2月3日  
文京区

文京区教育センター学校支援係の業務に従事するスクールカウンセラーを募集します。

## 1 職種、採用予定数、勤務内容等

職種	採用区分	採用予定者数	勤務形態	勤務先
スクール カウンセ ラー	会計年度 任用職員	1名	週4日 7時間45分	小学校、中学校、各週2日 (小学校2校の場合もあります)
勤務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・小・中学校における児童・生徒、保護者、教員の相談活動</li><li>・教員とチームを組んだ授業やグループカウンセリング</li><li>・教育センターの主催する会議への出席、活動業務の定期的な報告等</li></ul>			

## 2 受験資格

国籍を問わず、以下の(1)及び(2)に該当する者

- (1) 公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士等の資格を持っている者  
(2) 以下に該当しない者
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・文京区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。)

(勤務成績が良好等の要件を満たせば、再度任用される場合があります。)

## 4 選考内容

### (1) 選考方法等

選考方法	電子申請又は所定の申込書による書類選考及び面接 <ul style="list-style-type: none"><li>◆書類選考を通過した方のみを対象に面接選考を行います。 (書類選考の結果は受験者全員に通知します。)</li><li>◆申込書は返却しません。</li></ul>
面接実施日	令和8年2月中旬（予定）
場所	文京区教育センター

◆面接選考の詳細は、書類選考合格者に対して別途連絡（メールまたは電話）します。

### (2) 最終合格発表

結果発表	令和8年2月下旬（予定） (合否にかかわらず、面接選考受験者全員に通知します。)
------	---

## 5 申込手続

申込書類	任用申込書
申込方法	電子申請、郵送、持参のいずれか ◆郵送による場合は、封筒表面に「採用選考（スクールカウンセラーアドバイザー会計年度 任用職員）申込書類在中」と赤字で明記し、 <u>簡易書留</u> により郵送してください。なお、 <u>簡易書留</u> によらないものの事故については、責任を負いません。
申込期間	令和8年1月22日(木)から令和8年2月10日(火)まで ◆期間内に到着分のみ受付【必着】 ※必要人員が決まらない場合は、継続して募集します。募集継続の有無については、下記、申込先へお問い合わせください。
申込先	〒113-0034 東京都文京区湯島4-7-10 文京区教育センター学校支援係 電話(03)5800-2591(代表番号) 担当：石津
受付時間	土・日曜日及び祝日を除く8時30分から17時まで

※手書きの場合、消せるインクのボールペンは使用しないでください。

## 6 勤務条件

報酬	月額287,918円（地域手当相当額を含む） ※ 特別区人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」等により、採用まで及び任用期間中に報酬月額等が改定される場合があります。 ※ 別途、運賃等相当額（上限あり）を加算します。 ※ 採用までに給与改定が行われた場合は、その額によります。 ※ 勤務条件に応じて期末手当及び勤勉手当が支給されます。
勤務日	1週間のうち4日間 祝日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）は休日とします。
勤務時間	週4日 7時間45分（休憩1時間）年間194日勤務
休暇等	年度で96時間（4月採用の場合）年次有給休暇のほか、慶弔休暇、短期の介護休暇等が設けられています。
服務等	地方公務員法に規定する服務の各規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限等）が適用されるとともに、人事評価、分限処分及び懲戒処分の対象となります。

## 7 社会保険

社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険の適用となります。

## 8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

◎ この選考に関するお問合せは、上記申込先にて取り扱います。